

教員採用Q&A

質問内容Q

回答内容A

Q1 どのような要件を満たす人が受験できますか？

A1 以下の要件をすべて満たす人が受験できます。

○地方公務員法及び学校教育法に規定する欠格条項に該当しないこと。

○昭和37年4月2日以降に生まれた人。

○募集する校種・教科等に応じた教育職員免許状を取得済み、または令和4年3月31日までに取得見込みであること。（特別支援学校教諭「自立活動」を除く。）

Q2 障がいがあるのですが、受験にあたって配慮はしてもらえますか？

A2 選考種別によらず配慮を希望する場合は、申込時に「障がいに係る配慮希望事項」

（障がい者を対象とした特別選考で受験をする場合は、障がい者を対象とした特別選考申請書の「受験に際して配慮を希望する事項」）に具体的な要望を入力（記入）してください。後日、担当より連絡をとり、詳しい内容について確認いたします。

Q3 教諭・養護教諭・栄養教諭以外の公立学校職員の募集はありますか？

A3 上記以外の職種については、欠員の状況に応じて、実習助手の採用選考試験を行うことがあります。試験を実施する場合には、要項発表と同時に三重県教員採用のウェブサイトでご案内します。例年は11月に募集し12月に試験を実施しています。

また、学校司書、小中学校の事務職員については、三重県人事委員会が採用試験を行います。詳細は三重県人事委員会のウェブサイトをご覧ください。

Q4 2次試験に合格すると、必ず採用されるのでしょうか？

A4 申込に必要な資格または申請した加点の要件に係る資格が取得できない場合を除いては、原則、合格者の全員を採用しています。

Q5 他都道府県の現職教員が三重県の教員になるにはどうすればいいですか？

A5 国公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校で正規の教諭等の経験が3年以上の人は、「教職経験者等を対象とした特別選考[Ⅰ]」での受験が可能です。第1次選考試験の筆答試験（教養）を免除します。

なお、正規の教諭等としての経験が3年未満の方は、申込資格を満たしていれば、一般選考で受験できます。

Q6 過去の試験問題を調べたいのですが、どうすればよいのでしょうか？

A6 過去5年分の筆答試験（専門）、筆答試験（教養）、集団面接（討論）、小論文、論述試験、模擬授業及び技能・実技試験の問題及び解答等について、情報公開・個人情報総合窓口（三重県栄町庁舎1階 津市栄町1丁目954 TEL 059-224-2073）で公開しております。なお、写しを希望する場合には、コピー代金（1枚10円）がかかります。

Q7 電子申請以外で、申込はできないのですか？

A7 GIGAスクール構想をはじめとする教育の情報化が求められている中、採用選考試験の申込についても、令和4年度から電子申請のみの取扱とします。ただし、特別な事情

により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班までお問い合わせください。

Q8 教員免許状を取得する見込みなのですが、いつまでに取得すればよいのですか？

A8 教員免許状取得見込で受験していただけますが、その取得期限は、採用選考試験実施年度の3月31日までとなっています。この期限までに取得できない場合は、選考試験で合格しても採用できません。

Q9 小学校を志望しており、特別支援学校の教員免許を持っていませんが、申込の際、特別支援学校希望を「希望する」としてよいですか？

A9 特別支援学校の教員免許の有無に関わらず、希望を入力してください。このことにより、当該校種への合否に影響はありません。

なお、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭として合格した人の中から、希望の有無に関わらず特別支援学校教諭として採用する場合があります。

Q10 専修免許と1種免許を持っていますが、両方とも入力するのですか？

A10 上位の免許状だけを入力してください。ただし、上位の免許状が取得見込みである場合は、取得済の免許状を入力してください。

Q11 申し込んだ後、申込内容の間違いに気づいたら修正できますか？

A11 虚偽の申請になる場合がありますので、間違いに気づいたら、ただちに担当まで電話で連絡してください。誤りの内容に応じて、修正の手続について説明します。誤りのないように十分確認のうえ申し込んでください。

Q12 新型コロナウイルス感染症に感染し、試験日に欠席した場合、追試験はありますか？

A12 試験当日の欠席者を対象とした追試験は実施しませんが、感染拡大防止のため、受験日に新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法施行規則で出席停止が定められている感染症）に罹患して治癒していない方、濃厚接触者として健康観察期間中の方及び、発熱（37.5℃以上）等の症状のある方は、受験を控えてください。

Q13 任期付講師採用候補者名簿の登載期間中に三重県公立学校教員採用選考試験を受験することはできますか？また合格した場合、教員として採用されますか？

A13 任期付職員採用候補者名簿登載中でも教員採用選考試験を受験することは可能です。また、合格した場合は、任期途中でも、三重県の公立学校教員として採用されません。